

国土利用計画法に基づく届出について

国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引を行った場合、譲受人（権利取得者）は契約（予約を含む）締結日から2週間以内に、土地の利用目的および取引価格などを土地が所在する市町村に届け出る必要があります。届出をしなかった場合、6か月以下の拘禁刑または100万円以下の罰金に処されることがあります。届出期限が過ぎた場合でも、届出書を提出してください。

※旧様式での届出はできません。ご注意ください。



町HP

【問い合わせ先】

政策推進課企画係
☎0137-62-2300

【届出が必要な土地面積】

・都市計画区域 5千㎡以上
・都市計画以外の区域 1万㎡以上

※隣接地を同一の利用目的で取得した場合、各土地面積が届出に必要な面積未満でも、全体面積が一定面積以上であれば届出の対象となります。

【届出について】

令和8年4月1日に届出様式が変更されています。届出に必要な様式や提出方法は、下記二次元コードから町HPをご確認ください。

町長との懇談会 いつでもOK

町では、「町長と話したい」、「町長の考えを聞きたい」と思っている町民の皆さまと懇談会を開催しています。

◆対象 5名以上のグループ

◆懇談時間 概ね1時間程度

◎希望の開催日と会場を事前にお知らせください（こちらから伺います）。随時受け付けています。

※日程は町長の公務日程と調整させていただきます。

◆申込先・問い合わせ先

政策推進課協働推進係

☎0137-62-2300

地域振興課まちづくり推進係

☎01398-2-3111

応急手当を身につけよう！

八雲町消防本部では、「救急の日」に合わせて普通救命講習を開催します。

【日時】

9月12日(土)

午前9時30分～午後0時30分

【場所】

・八雲消防署
・熊石消防署

【対象】

町内在住または在勤している方

【その他】

受講人数は各消防署20名程度を予定しています。

参加を希望される方は、問い合わせ先まで電話またはメールで申し込みください。

詳細は、左記二次元コードから町HPをご確認ください。



申込フォーム

【問い合わせ先】

・八雲消防署救急係

☎0137-63-2686

・熊石消防署警防係

☎01398-2-3393

・八雲町消防本部メールアドレス
fire119@town.yakumo.lg.jp

第11回無料リサイクル市

「回って回ってモーター一回」

「捨てるにはもったいない」「誰かに譲りたい」など、まだ使える状態の不要品を無料で回収し、必要とする方に無料でお譲りするリサイクル市を開催します。

また、回収した物品の一部を熊本地震の被災地へ支援物資として送ります。回収日と開催日には募金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。

集めた募金は全額、日本赤十字社を通して被災地へ送られます。

【事前回収日時・場所】

・9月27日(日)、10月4日(日)

午前10時～午後2時

・マックスバリュ八雲店

駐車場

※天候などの状況により、中止となる場合があります。

【回収品】

子ども・大人用衣類（オーラルシーズン、大人用衣類は、10着以内）、紙袋（中～大）

【支援物資回収品】

新品衣類、紙コップ、紙皿、プラスチックスプーン、割り箸、カップ麺、レトルト食品

（賞味期限が2か月以上あるもの）、ウェットティッシュ、タオル、歯ブラシ、生活用品など

※新品のみ（破損する可能性があるものは受け入れできません。）

※支援物資として受け入れられないと判断された物品は、リサイクル市に出品します。

【リサイクル市の開催日時・場所】

・10月25日(日)

午前11時～午後3時

・噴火湾パノラマパーク屋内

※当日は、衣服無料リサイクル市のほか、もの作り、縁日などのイベントを企画しています。

※衣類を入れる袋をご持参ください。持参できない方には紙袋をお渡しします。

【主催】

リサイクル&ハンドメイドサークルhand in hand

【協力】

噴火湾パノラマパーク

【問い合わせ先】

サークル代表 茂木

☎060-6526-0585